

# 対人援助場面に求められる コミュニティ通訳の専門性



宮城京子

さいたま観光国際協会 国際交流センター 異文化事業委員

## はじめに

日本在住外国人は2010年末現在で213万人にのぼる。それらの人々にとって文化背景の異なる日本での生活は順調とばかりはいかず、司法、医療、教育、行政、その他生活に関わる様々な場面で問題が起きてしまうことも少なからずある。そのような際、一番の障壁となる問題が「ことば」である。筆者は、外国人が法的な解決を必要とする問題を抱え、専門家に相談する際に同行する日本語・英語間のコミュニティ通訳者として活動している。ここでは、最近の通訳事例をもとに通訳時の「橋渡し」と、その際に発揮されるべき専門性について考察する。

## 事例

相談者：男性

家族背景：妻（内縁関係）同国人。子ども3人。上2人は妻の前の結婚での子。一番下の娘は相談者との間の子で、当該政府の民事登録簿に出生登録（出生証明書に父として記載）されている。また、妻は母国にてアナルメント（婚姻の解除）状態。相談者と妻は日本で7年間居住。

相談内容：妻が昨年外国に遊びに行くと言って子どもを連れて出て行ったが、そのまま帰ってこない。その後インターネットを通じて知り合った当該国籍の男性と同居していることを知った。妻に電話をしてもすぐに切られてしまい、話もできない状態が半年近く続いている。納得いかないが、妻のことはもういいとして、実の娘とまったくコンタクトが取れない状態が大変つらい。まだ幼いので家に帰りたくても帰れないし、あちらでの生活が長くなると父親を忘れてしまうのではないかと心配。また、結果として妻は会社も無断で辞めてしまったことになっている。今住んでいる家は妻名義だが、自分がローンを7年間払い続けて来た。できれば、日本に連れ戻したい。また、父親として娘に会う権利を法的に何とかできないだろうか。

## 1 橋渡し

以下に、通訳を行う際の橋渡しとしてのコミュニケーションを振り返り、同時になぜそうしたのかを省察する。

### (1) 通訳前コミュニケーション — 相談者の不安を緩和するために —

まず、自己紹介そして自分の立場や役割を説明し、守秘義務があるので安心して自由に話してもよいということを伝える。ブリーフィング中、相談者が「日本にはないが自分の妻は現在母国においてアナルメント状態である」という箇所があり、状況把握のために「アナルメント」とは何かを確認をした。そこで、母国では離婚が存在しないため、この状態が実際上の離婚だという説明を聞く。重ねて、その状態でもし他国で結婚したい場合、それが可能かということを確認すると「可能だ」という返答。

おそらく、これらのことは実際の相談の際に、必要であれば専門家が尋ねて応答する形で進むはずである。しかしながら、相談者にとって、より自分自身でいられる言語でコミュニケーションをとることは、心理的不安を和らげる効果になると考えた。また、通訳者にとっても、事前に内容を知ることによって相談者の反応や理解の仕方を知ることができ、実際の相談場面において、より効果的な役割を果たせるようになると考える。

### (2) 通訳時コミュニケーション

#### ① 説明を分かりやすく整理するための橋渡し — 二者間の距離を近づける —

妻が外国にいる状況では、日本から何かをすることはできなくなる。その場合、

現地の裁判所で調停をしてもらうしか方法はないと伝えた際、相談者には飛躍した論理に感じたのか受け入れられない様子だったため、相談者にもう少し分かりやすい説明が必要かを尋ね、専門家に伝えた。専門家は妻が当該国に入国してからの経緯を聞き、日本の法律は外国では適用できない旨、順を追って説明した。

相談時間の初期は、相談者と専門家の思いが離れている場合がある。ここでの二者間の関係調整はその後の相談に影響するので、双方の認識レベルを調整する必要があると考えた。

### ②相談者のこころに配慮する橋渡し ―寄り添う―

相談者は長期に亘り悩み、心を痛めて相談に来ているので、その思いに寄り添う言葉を選ぶようにする（例：「相手の人の方が好きになってしまったものは戻せない」ということばを「大人の女性が自分の意思で留まっている場合は……」と置き換えた）。

通訳を行う際には、寄り添う気持ちで臨席することで、相談者の心の安定につながると考えた。

### ③専門家、相談者に確認する ―実りある相談のために―

事例の専門家は、ある程度英語を理解したので、相談者の話を聞いた後通訳を入れずに、（日本語で）答え始めることが多々あった。その場合、基本的にそのまま通訳を進めるのだが、解釈が相談者の本位と若干ずれていると思われる場合は、「今（相談者が）こう言ったことに対してですね」と確認を入れた。また、相談者に対しては、折々にその表情を見て理解、および納得の確認を行った。

双方が1つの線上に方向性を求め、共有することで問題解決の着地点が同じ場所になると考えた。

## 2 コミュニティ通訳の専門性

通訳者の基本的な役割としては、「正確、完全、忠実」な訳出を行うこととされている。確かに、法廷通訳や急性期での医療通訳など一字一句の正確性が結果を左右するような場面では、肅々と上述の役割を遂行することが専門性としてあげられるだろう。しかしながら、対人援助的な立場で同行するコミュニティ通訳の場合、単に無情なまでに規範に則った姿勢を貫くばかりでは済まないのが現状である。それはつまり相談者が問題を抱えていて、その解決のサポートをするのが主目的であり、そのために制限された時間を有効活用することが優先事項になるからである。

さて、筆者はこれまで主に法律相談通訳を依頼されてきたので、ここでは司法



通訳現場での事例を共有している様子

問題にも日本人と同じ、問題解決への段階がある。それはつまり、以下のとおりである。

- ①個人レベルで悩んでいる段階
- ②地域の電話相談や、無料相談にコンタクトをとる段階
- ③司法裁判などより高度な解決策を求める段階

外国人の場合、それに加え、前述した文化背景の相違など様々な要因が重なってしまうのである。日本人と同じ権利を享受するためにも、彼らにとって最大の障壁であることばの問題を取り除くため通訳者をつけることは意義がある。

日本におけるコミュニティ通訳の役割は現在のところ上述②の「対人援助場面」の通訳者であると考えられる。相談の場における通訳者は、外国人相談者の状況を鑑み心に寄り添う必要もあるのではないか。飯田は、「対人援助場面のコミュニティ通訳は、その場における専門家と被援助者間の関係を調整する役割と、被援助者の不安な気持ちを落ち着かせるケア的役割を担うことがある」[飯田 2012: 27]とし、さらに、「従来の観点から見れば逸脱した行為とされる（関係を調整する）役割は必要」であるうえ、「その部分にこそ対人援助場面のコミュニティ通訳の専門性があるのでは」としている。また、アンジェレーリ [2011] は「通訳者はコミュニケーションギャップの橋渡しをするために、透明な言語装置を超え相互行為によって主体性を発揮する」としている [アンジェレーリ 2011:425]。

上述②の立場にある通訳者には相談者の状況に配慮しつつ、二者間の主体性を尊重した良好な意思疎通の場面を構築する役割が求められ、それこそが「専門性」と呼ばれるものになり得るのではないだろうか。

### 3 実りある場面の構築を図るには

通訳者による橋渡しは決して主観による判断であってはならない。それはコミュニケーションを阻害することになり専門家、相談者の不満と場の混沌を導くことになり、もはや「橋渡し」ではなくなるだろう。しかしながら、実際の場面では常に理想的状態が構築されるわけではないのも事実である。前述したように、相談場面ではあくまでも二者それぞれが主体性を持った状態で意思疎通が行われることが望ましいとするならば、通訳者には専門性としての「場を調整する役割」が求められると考える。

それでは、通訳が機能的に関与した実りある場の構築を図るにはどうしたらいいだろうか。自身の体験を省察し、必要とされる事柄、より強化していきたい事柄を挙げてみる。

- ・力学的に弱い立場である相談者の心理を配慮しつつも、過剰に感情移入はせず客観的立場で通訳が安定してできるようにする。
- ・事前ブリーフィングの際、相談者についてのイメージをつかむようにする。
- ・専門家と相談者が信頼関係を構築し、相談が円滑に行われるようにするため、ときには専門家にさらなる説明を求めたり、相談者の理解を確認したりして二者間のダイナミズムを整えるようにする。
- ・常時、知識や情報を蓄える努力をすることにより、より精神的余裕を持った状態で通訳に臨むことができるようにする。それはまた、適切な客観的視点を保つうえで有効である。
- ・通訳を依頼された際、相談内容について想像し得る限り下調べをして臨む。
- ・日常的に様々な国籍の人と関わる機会を設け、文化や価値観を知る努力をする。

しかしながら、何よりも専門性を深める重要要素は、多くの通訳現場経験を積み上げることであろう。杉澤 [2010] が言うように「実践の中で培われる独自の知（実践知）が新たな知識として生成されていく」ならば、そこで得た新たな知識こそ現場での「対応力」となっていくからである。

### おわりに

日本における外国人登録者の人口比は他多文化社会より低いが、専門的に対応できる通訳者も不足しているのが現状である。筆者が関わってきた「問題解決の中間地点」である対人援助的な通訳者と、法廷通訳など最終地点での通訳者との

間には、場面の状況や通訳利用者個人の文化背景を鑑み適切な言葉を選びとると  
いう点では、実は共通点も多い。今後コミュニティ通訳者は、独自の専門性を深  
める研鑽と地道な活動の継続により社会的認知度をあげていくことで、活動の幅  
もさらに広がっていくのではないだろうか。

---

[文献]

- 飯田奈美子, 2012, 「対人場面のコミュニティ通訳における『逸脱行為』の分析」『Core Ethics』, 8,  
27-39, 立命館大学大学院先端総合学術研究科
- クラウディア・V・アンジェレーリ, 2011 「多言語社会における通訳者の役割」鳥飼玖美子・野田研一・  
平賀正子・小山亘編, 『異文化コミュニケーション学への招待』みすず書房: 417-433
- 杉澤経子, 2010, 「多文化社会コーディネーターの専門性と職能」『シリーズ多言語・多文化実践研究別  
冊3 多文化社会コーディネーター 専門性と社会的役割』東京外国語大学多言語・多文化教育研  
究センター
- 水野真木子, 2008, 『コミュニティー通訳入門』大阪教育図書